

慶應義塾大学でのRead & Publish契約の導入と今後

ふじもと ゆうこ
藤本 優子

(メディアセンター本部)

1 はじめに

慶應義塾大学（以下「慶應」とする）では、2020年から大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）に提案されたCambridge University Press（以下「CUP」とする）のRead & Publish契約を締結した。昨今、従来の購読モデルであるビッグディール契約の膨らみ続ける購読料に耐え切れず、契約を中止する機関が相次いでおり¹⁾、オープンアクセス（以下「OA」とする）出版を含んだ契約モデルへの転換の可能性について活発な議論がなされている²⁾。その状況は慶應も同様で、中規模のパッケージ契約を中止する等、年々増加する購読料への対応策を模索しているところである。本稿では、初めてのRead & Publish契約の概要や導入の経緯を振り返りつつ、今後の課題について述べる。

2 Read & Publish契約

Read & Publish契約は、移行契約あるいは転換契約（Transformative Agreements）と呼ばれるモデルのひとつであり、購読料とOA出版料を一括で支払うものである³⁾。CUPの提案は、購読モデルで設定された価格上昇率にOA出版の費用を多少上乘せすることで、自機関に所属している研究者が論文掲載料であるArticle Processing Charges（APC）を支払うことなく、自身が責任著者（Corresponding Author）となっている対象タイトルの研究論文、レビュー論文、速報を無制限にOA化できるというものである。CUPにとっては日本がアジアで初の導入となり、この提案により2020年に契約に至ったのは13機関であった⁴⁾。

OA論文の投稿から出版までには投稿者側と所属機関側の作業が必要となる。投稿者側は、原稿を執筆し、投稿ジャーナルを選定し、投稿する。所属機関を明らかにするために、投稿時には所属機関が提供するメールアドレスによる手続が求められる。査読や修正を経て出版が確定し、出版承諾書を提出した後、Copyright Clearance Centerが提供する

RightsLinkというプラットフォームを通してAPC決済処理および免除の手続を行う。このように投稿者側の手続はとてども煩雑である。機関側には、所属研究者の論文が出版確定した際とAPC免除の依頼があった際に通知がくる。依頼を受け取り次第、所属研究者であることを確認し、管理者用ポータルから承認するとAPCが免除されるという流れである。投稿者がOAではなく通常通り出版した場合には、出版確定メールとCambridge Coreプラットフォームで出版された際の出版連絡メールで、APC免除でのOA出版が可能である旨が通知される。

3 導入に至るまでの経緯

2019年9月にJUSTICE提案を受け、Read & Publish契約を選択するか検討を開始した。検討にあたっては、まず慶應からCUPへの論文投稿状況とAPC料金の把握を行った。CUPから提供されたデータは、投稿されたジャーナル名と分野、OAジャーナルかどうか、出版年、著者名のみであったため、著者の所属学部・学科と身分を調査した。その結果、所属キャンパスや分野に偏りはなく年平均10本程度の投稿があり、過去にOAで出版された論文はなかったことがわかった。そして、CUPのAPC料金の平均金額の約2,000ポンドと現在の購読額で試算した結果、論文1本をOA化できれば購読モデルとRead & Publish契約の差額を埋めることができるという結論に達した。CUPへの購読料の支払は各メディアセンターで分担しており、投稿者の所属や分野が分散していることに鑑み、差額分も購読料と同様に分担することとした。

11月にはこの新しい契約モデルを選択することについてメディアセンター内で了解を得た。また、CUPの本国の担当者が慶應を来訪し、研究支援を担っている学術研究支援部に説明を行った。

12月には学内での承認手続を完了し、下旬からは広報の準備を本格的に開始した。Publishの手続は投稿者である研究者自身が行うため、Read &

Publishモデルを活用するには認知度の向上が非常に重要である。全キャンパスのメディアセンターのレファレンス担当に広報と問い合わせ窓口を担ってもらうことで周知の漏れを防ぎ、さらに学術研究支援部とも連携、情報共有した。

2020年1月の学内広報開始前に、実際の論文投稿の流れや注意点について、レファレンス担当と学術研究支援部職員向けの説明会を開催した。CUPの担当者から直接説明を受け、抱えている疑問を解消できたことは、サービスを展開していくために有効であった。その後、メディアセンターの利用ガイドの「オープンアクセス論文を探す・公開する」⁵⁾ ページの改訂、慶應義塾共通認証システム (keio.jp) を利用した教員・大学院生への一斉メールの送信、チラシの配布、メディアセンターポータルサイトへのニュースの掲載等の広報を行った。特に一斉メールへの反応は大きく、OA化に対する関心の高さが窺えた。すべての問い合わせと回答は全メディアセンターで共有できるようにした。学術研究支援部には教員や管理職向けの会議での広報や部門発のニュースへの掲載といった協力を得ることができた。

4 導入後のOA化の状況

契約開始直後の2020年1月に早速1本の論文が受理され、OA化が実現して幸先の良いスタートとなった。管理者側のAPC免除の承認手続は、メディアセンター本部で行っており、現時点では特段問題はない。7月下旬時点で5本の論文がOAとなっている。このうちの1本はCUPから毎月送られてくるレポートにより、OA化が可能だがなされていない論文の存在を知ったことから、著者に連絡をとってOA化につながったものである。今後もCUPによる若手研究者向けのセミナーの開催やCUPへの投稿履歴がある教員への個別のコンタクトなど広報に努め、研究者の希望に応じてOA論文が増えていくことを期待したい。

5 今後の課題

この度Read & Publishモデルを選択できたのは、メディアセンター内のみで予算措置が可能であった点が多い。CUPからの提示価格がこれまでの購読モデルの価格上昇率に相当する範囲だったため、その範囲でOA化を進めることができた。OA出版

によって研究成果を広く公開すれば、引用数の増加や視認性の向上が見込まれ、研究や大学の評価につながると考えられるが、OA出版に移行していくことは、費用を払う主体が購読料を支払っていた図書館から投稿料を支払う研究者へと移行することでもある。転換契約にあたっては、購読料と投稿料の両方を大学全体でトータルコストとして考えていくことが重要である。そのためにも、誰が何にいくら支払っているのかについて版元に対してデータ提供を継続して要望していくとともに、学内でも把握方法や財源の負担方法を検討し始める必要がある。CUPを一例として実績を積み、引き続き学術研究支援部をはじめとした関係各所と情報を共有し、協力体制を築きながら次の展開を模索していきたい。転換契約であっても恒常的に値上がりするのでは従来のビッグディール契約と変わらない。メディアセンターとしては、教育・研究活動を継続して支援するために、OAにこだわらず条件の良い契約を得ていくことがまず重要である。

参考文献

- 1) “Big Deal Cancellation Tracking”. SPARC.
<https://sparcopen.org/our-work/big-deal-cancellation-tracking/>, (参照 2020-08-26).
- 2) 市古みどり. 購読モデルからオープンアクセス (OA) 出版モデルへの転換: JUSTICEの取り組み. 大学マネジメント. 2019, vol.15, no.8, p.60-66.
- 3) 尾城孝一. “学術雑誌の転換契約をめぐる動向”. カレントアウェアネス・ポータル.
<https://current.ndl.go.jp/ca1977>, (参照 2020-08-26).
- 4) “Cambridge University Press Open Access Agreement -JUSTICE”.
<https://www.cambridge.org/core/services/open-access-policies/read-and-publish-agreements/oa-agreement-justice>, (参照 2020-07-05).
- 5) 慶應義塾大学メディアセンター. “オープンアクセス論文を探す・公開する: 論文掲載料 (APC) の補助について”.
<https://libguides.lib.keio.ac.jp/oa/apc>, (参照 2020-07-05).